

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

②事業者情報

名称：社会福祉法人 西崎福祉会 西崎保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 水田 明光	定員(利用人数)：90 名
所在地：長崎県諫早市小豆崎町319番地3 Tel 0957(23)5052	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

当園は「①子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活をはぐくむ）」、「②子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育（自立をはぐくむ）」、「③一人ひとりの特性に応じた保育（個性をはぐくむ）」、「④人とのかかわりを大切にされた保育（社会性をはぐくむ）」を保育方針として掲げている。保育については職員一人ひとりが保育所保育指針の内容理解に努めており、指針に基づいた「こどもの発達の保障」「主体性を育む保育環境づくり」に取り組まれているのが窺える。また、異年齢保育、バイキング形式の給食等独自の取組により、社会性、コミュニケーション力を育てる保育が行われている。

職員間では、グループ会議や環境会議を通じて活発な意見交換ができており、良好なチームワークを形成することで問題の共有や対応・解決のほか、職員間での長所を認め合うことや長所を生かすこと等に取り組む、園長と職員間で良好な関係性を構築するなど、職員にとって働きやすい職場につながっている。

園長は保育の質の確保・向上に積極的で、副主任・事務職専門職員を含め、その日の基準保育士数を上まわるよう配置し、職務分担を明確にすることで職員に時間的余裕が生まれ、きめ細やかな保育の実践につながっており、保護者からも好評である。

園長は諫早市保育会会長及び県保育協会副会長の要職に在り、地域のニーズ及び動向を把握し、延長保育、障害児保育、一時預かり保育等に取り組まれている。また、地域との連携が不可欠であると認識し、園開催のゲートボール教室を通じて地域高齢者や保護者との交流を深めたり、地元の伝統行事である野狐踊り保存会に在籍して継承に努めるなど、地域社会と交流し信頼を得ていることが窺える。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27年 4月 18日(契約日)～ 平成 27年 10月 10日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回

⑤総評

◇特に評価の高い点

① 理念・基本方針に基づく保育の実践

園長は県保育協会副会長、市保育会会長の要職に在り、県保育協会青年部で経営についても学ばれている。保育指針に沿った保育を園の理念とし、子どもの発達の保障、子どもの主体性を育む環境作りに取り組み、「やってあげる保育」ではなく、子どものやりたいことを引きだし保障する、「見守る保育」の実践につなげている。また、食育にも力を入れバイキング形式の給食を取入れており、子どもの自主性を尊重すると共に楽しみのある食事、地産地消による食の安全にも力を入れ保護者からの評価も高い。

② 理念実践の為に職員との関係作りへの取組

園長は、職員と環境会議、チーム会議等を通じ積極的に話し合いを重ね、信頼関係を構築している。職員の自己決定を尊重し、働きやすい職場環境となり永年勤務の職員が多い。職員間のチームワークも十分で、職員間で議論を交わし子どもの遊び一つにも工夫し、子どもを主体にした保育が行われている。

③ 地域との連携に向けた取組

地域との連携は保護者会、町内老人会などを通じ交流が行われており、福祉ニーズに併せ延長保育、一時預かり保育、年末ホリデイ保育、休日保育、障害児保育等、積極的に取組まれている。

◇改善を求められる点

① 中・長期計画及び各種会議録の整備

中期計画は民間移譲の条件を踏まえた園長の構想があり、また、環境会議、チーム会議を通じ、園の理念に沿った保育が日々実践されていることが窺えた。但し、それぞれの記録が十分できているとは言えず、今後は文書化による職員への周知及び疎明資料の一つとして記録を残しておくことが望ましい。

② 各種記録の共有化に向けた取組

現在、子どもへの対応や援助した内容のほか特記すべき事項等については副主任のもとへ集約し、副主任が個人手帳に記録として残されている。記録の必要性や職員間で共有することの重要性は理解され、随時職員間で話し合いが行われており、今後は個人記録ではなく組織として統一した書式を作成し活用することに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受信しました。
職員間で話し合い受審したことで、評価できる部分や課題について共通認識し、保育を客観的に見直すことができたことは、当園にとって貴重な財産となりました。
また、評価の高かった部分は職員の自信となり、モチベーションのさらなる高揚を図ることができました。
今後は、評価結果や保護者アンケートの結果を基に改善に努め、より質の高い保育サービスを提供できる保育所を目指してまいりたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>保育所保育指針を基に、『子供の最善の利益、発達の保証、健康・安全の確保』を理念に掲げ、園のしおりやホームページにて明文化している。理念に沿った保育方針、保育目標を作成し、具体的な保育の方法を明示し、毎月の職員会議等を通じ、園長、主任保育士、職員間で周知がなされている。保護者へも4月の保護者会総会で園のしおり等により説明し理解を得ている。利用者アンケートの結果で9割弱の利用者が理念、基本方針を知っているとの回答があり、理念が浸透していることが窺える。また、職員への理念の周知状況は年間指導計画、月間指導計画、週指導計画作成時等を通して、随時、再確認が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>園長は諫早市保育会会長、長崎県保育協会副会長の要職に在り、市保育会が毎年4回開催する制度検討委員会にも出席し地域の動向把握に努めている。面積基準、職員配置基準を勘案した運営、園の立地する地域性についても人口推移等を独自に分析し、運営が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>地域になくなくてはならない保育園を目指し『保育園のブランド化』を目標にチーム会議、環境会議等を通じ職員全員で話し合い、子ども主体の保育を目指し、職員の配置に配慮しながら、必要な設備の整備等にも取り組まれている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>行政主導による近隣保育園の譲受と5年後の建替えに向け、施設整備積立金の活用、借入金の償還計画、収支状況の把握、職員配置の計画等が策定されている。理念、基本方針に基づく中長期の計画を作成するまでには至っておらず、理念や基本方針の実現に向けた目標を達成する為の具体的な中・長期計画を策定することに期待する。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
単年度の計画については、保育内容、特別保育事業、行事予定、健康管理、リスク管理、地域との交流事業、各種研修、施設整備計画、保護者会開催予定等詳細について策定されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
園長、主任、副主任が日々の状況、月間、年間毎の話し合いを行い、実施状況の把握・改善点等の見直しを行っている。結果は副主任が自身の手帳に記録し管理者同士で共有しているが、非常勤の職員も含め全職員で共有する仕組み作りが必要と思われる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
保護者会で年間行事計画、事業全般の方針について園長が口頭で説明すると共に、ホームページに事業計画及び財務諸表を掲載し周知に努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
担当園児の年齢を基にチームを編成し、2週間に1度の環境会議を開催し、会議の中で現状における課題とその対策を協議し解決に向けて実行し、その成果についての評価を実施している。チーム間の枠を超えた全職員での連携は今後の検討課題と言える。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
環境会議で明確になった課題は随時話し合い、園児の発育状況（興味、関心）に合わせ、遊びコーナーの変更、遊具の入替等、組織全体で計画的な解決策を実行している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
職務分担表を作成し、園長の職務内容を明示すると共に毎年1度職員との個人面談を行い、役割を表明している。非常時の管理者の役割、不在時の権限委任については事故対応マニュアルに明示している。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
長崎県保育協会主催の保育所長研修会に出席し、順守する法令を把握し、理解に努めている。全国保育士会倫理要綱を全職員に配布し、法令順守を意識付けている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
環境会議を2週間に1度開催し、園長も必要に応じ参加し、指導、解決のシステムを構築している。職員研修についても業務の一環として、職能、職種に応じた外部研修へ積極的に参加させ、研修報告により職員間で共有している。今後の検討課題として記録を残しておく事が望ましい。		
13	II-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
職員配置については、毎朝、管理者三者でミーティング TM を行っており、保育の質向上に向け必要に応じ保育士の配置転換、補充検討等の取組が行われている。園長の発案で事務当番のポストを作り、余裕を持った人員配置により、働きやすい職場の環境が実現している。財務面では福祉記帳代行業の知人に依頼し、アドバイスを受けている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
事業計画の中で職員の能力に応じた外部研修会への参加について明記し、必要な人材の確保に取組まれている。諫早市より移管を受ける保育所との統合に伴う人員配置、正規職員と非正規職員との適正な比率等、計画的に取組まれている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
保育課程を作成し、保育の特色、各種機関との連携、保護者支援、研修計画等、理念、基本方針に沿った具体的内容を明示し、実績の分析、評価は園長が定期的な個人面談を通じて話し合い、決定している。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
未満児チーム、2歳児チーム、以上児チームの各チームで保育内容や職場環境等について話し合い、意見を集約し、環境会議、三者会議で検討する仕組みができています。副主任ポスト新設、事務当番保育士、事務専門職員の設置等効率的な環境作りが行われている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
保育士が「保育士の為の自己評価チェックリスト」を作成し、年1度の園長面談による話し合いの場を設けている。有効性のある取組となる為には、個人目標の明確化や面談を通じた保育士育成の為の継続した仕組み作り、職員への周知等といった組織的な取組が必要と思われる。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p>研修受講は年間計画が策定され、受講後は報告書を職員会議で観覧し共有している。譲受保育所を踏まえ必要となる職員体制について、園長の方針はあるものの教育、研修方針について文書化等による明示はなされていない。方針や計画に基づいて教育・研修が適切に実施される為にも教育・研修計画を文書化することが望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>職員個人個人の能力（新任者、主任保育士、看護師、管理栄養士等）に応じ外部研修を年度毎に計画し実施している。参加報告レポートを回覧し、職員間で共有している。新人職員OJTは現在対象者がいないため行われていない。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>実習生受入マニュアルが整備され、事前説明会、保護者への通知、事後の評価等手順に沿った受入が実施されている。プログラムは要請校の指導計画に沿って行われ、評価表による評価を行っている。要請校職員の見学も受け入れている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<p>公式ホームページに保育理念、園の特色（異年齢保育、セミバイキング給食計画）、行事計画、財務内容等を公開している。園の広報誌に保育方針・保育目標・保育の方法と特色を明示し保護者に配布しているが、地域社会資源へ向けて働きかけは十分とは言えず、地域へ向けた理念や園の活動等の情報を発信していくような今後の取組に期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>経理全般について経理規程を作成すると共に、職務分担表に事務、経理について責任の所在、役割を明示している。役員の利益相反行為については、理事会運営規定に明示しチェックを行っている。外部監査については財務内容を記帳代行業者に依頼中であり、アドバイスは受けているが公認会計士等有資格者によるチェックは行われていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>科学館、ひょうたんプール、その他地域施設の案内チラシを玄関に掲示しており、地域行事への職員参加も積極的に行っている。地区老人会とは園児とゲートボール教室を通じて交流があり、老人会広報誌に園の情報を掲載している。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
ボランティア受入マニュアルに受入の意義、手順を明示しており、中学校・農業高校等の職場体験受入、社会福祉協議会主催のサマーボランティア受入等、積極的に受入れている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
年2回程度長田地区の保健師、保育所職員、民生委員、学校関係者が一堂に会し情報交換会や特別支援学校訪問を行い連携している。緊急時の連絡先、関係する病院、福祉事務所等の一覧を掲示し職員間で共有している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
園長は地域貢献の一環として、地元の伝統行事である野狐踊り保存会に在籍し継承に努めている。園開催のゲートボール教室を通じ地域高齢者、保護者との連携を深めている。しかし、当保育園が有する機能を地域に還元するまでには至っていない。引き続き地域とコミュニケーションをとり、当保育園が有する機能を地域に開放提供するような今後の積極的な取組に期待したい。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
園開催の夏祭り、運動会に自治会長、地区住民を招待し、園に対する意見を聞き協力できる部分については積極的に取組まれている。地域の子育てについて民生委員、児童委員、小学校、各保育所代表者が集まる情報交換会も定期的に行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
保育課程に理念、保育方針、保育目標を明示し、年齢毎の保育内容を養護、教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、食育に分け全職員で協議の上決定し、実践している。保育指針に基づく園児管理ソフト、発達状況一覧を活用し定期的に状況把握、評価を実施されている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
個人情報に関する規程を作成、事務室に掲示し職員周知を行っているが会議等での話し合いは行われていない。2歳児のトイレにはプライバシーを尊重し、仕切りを設置する等配慮されている。園のホームページに掲載する写真公開については保護者より同意書を得て確認されている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
体験入所、見学者の対応窓口を主任、副主任とし、園生活のしおり、ホームページ等で情報提供を行い、話合った内容は見学メモに記録している。制度変更による休日保育の利用料廃止等、適宜見直しを行い、速やかに情報を提供している。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
保育指針に基づく園の保育環境をホームページ、園のしおりに開示しており、利用希望者は園の保育方針を理解、同意し行政を仲介して利用開始となる。同意書も行政サイドでの徴求である。保育内容変更時は保護者へ連絡帳、登降園時のコミュニケーションで説明し、理解を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
チーム会議、環境会議を通じ職員同士で協議し、副主任・主任・園長同意の基、発達状況に応じた内容変更が行われている。園児・保護者に対する卒園後の相談体制は明確であるとは言えず、卒園後も保護者等が相談を希望した場合の為に、担当者や窓口を設置し、保護者へ伝えるなどといった、今後の取組に期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
年1回開催の保護者会及び年5回開催の役員会で保育内容全般について協議する機会を設けている。保護者より夏祭りの出店、運動会種目についての検討が行われ、それぞれの意向に沿った変更が行われているのが窺える。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
重要事項説明書に受付担当者、責任者、連絡先、利用時間、第三者委員、受付方法を明示している。苦情解決規定を作成し保護者に配布している。現在のところ、苦情受付に至る事例はない。今後、保護者から気軽に苦情を申しやすい配慮や工夫について検討していく事に期待したい。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	c
事務所、ランチルームを相談スペースとして活用されており、随時、担当保育士・主任・副主任が対応している。しかし、相談の方法、対応窓口などが文書化されておらず、保護者への周知も十分にできていないと思われる。相談窓口については、利用開始時の説明のほか、日常的な言葉かけなど、相談窓口を明確にして、今後取組むことを期待する。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
苦情相談マニュアルを作成している。基本的には連絡帳により担当保育士への相談となる。保育士は副主任へ報告、副主任は必要に応じノートに記録し主任・園長との三者会議で対応する手順である。保護者の希望により職員の早出時間の調整を行う等、適切な取組であるが保護者の意見を把握する為のアンケート等を活用する取組は行っていない。アンケートを活用するなど保護者からの苦情のみならず意見や提案などをくみとる取組に期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
危機管理事故対応マニュアルは作成されているが、事故対策等の安全確保の実施状況や実効性についての定期的評価・見直しが行われていない。今後、定例会等の中でマニュアル等の見直しを実施する取組を期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
ノロ・ロタウイルス等の流行時には、嘔吐物の処理のシミュレーションを実施している。感染症対応マニュアルの作成はなされているが、担当者による定期的な感染症予防や安全確保に関する勉強会が行われていない。今後、職員の周知徹底も踏まえて研修・勉強会の実施が必要と思われる。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。	b
<p>防災訓練は定期的実施している。自衛消防組織表・防災計画の作成がされているが、災害時の対応・体制が明示されていない。 保育時の災害発生を想定し、必要な対策と災害時のサービス提供の継続、園児・職員の安否確認の方法等について検討する必要があると思われる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。	c
<p><コメント> 保育所保育指針を職員で共有し、保育課程を基に年間・月・週・日案を立て、デイリープログラムで1日の保育の流れを把握し保育を実施している。クラスをチームで設定し保育を実施しているが、職員の違いなどによる保育サービスの水準や内容の差異がないように、保育場面での標準的な実施方法のマニュアルが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し ている。	c
<p><コメント> 標準的な実施方法について定期的な見直しを実施し、今回の第三者評価の受審を機に、職員が園の自己評価を取組まれたり、第三者評価の受審を定期的実施されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。	b
<p><コメント> 入園の際、保護者に子どもに関する調書を書いてもらったり、保護者個別面談の折に聞き取りをし、また連絡帳にてアセスメントの把握を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行って いる。	b
<p><コメント> クラスを0・1歳児チーム、2歳児チーム、3・4・5歳児チームそれぞれ設け、会議を通じて、翌月の月案計画などを立て、クラスノートに記録されている。定例会議で評価・見直し・改善を行い、持ち帰ったクラスノートを通じ、職員全員に周知されている。実施計画の評価見直しまでの体制をフローチャートなどにして記録する事が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行 われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 発達状況をパソコンのネットワークシステムを利用している。ipadで担任が個々の発達状況を評価して送り、事務所で情報を管理して職員間で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 重要事項説明書に個人情報保護に関して明示している。ホームページに、子どもの写真掲載について個別に保護者に掲載の確認をとっている。記録は事務所に保管され、破棄規定に文書の保存期間が明示している。また、パソコンでの管理はパスワードと暗証番号を使ってセキュリティ強化を行っている。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1	1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント> 保育課程は、保育所保育指針や理念・目標に基づいて、発達過程を踏まえ、地域の実態や子どもの家庭状況、保育時間等を考慮し、子どもの育ちに関する長期的な見通しを持って編成されている。保育過程を全職員に周知しているが、全員が参画して編成されていないので、職員全員での編成が望まれる。また、1年に1回見直して改善されているが、改善された日付けが確認できなかったため改善・再編成した日付は明記することが望ましい。</p>		
2	1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 0・1歳児の部屋は明るくて広く、遊・食・寝の空間が分離して快適な生活空間になっている。個々の発達に合わせて、はいはい・伝い歩き・歩行などができるように安全性に配慮した環境作りがされている。離乳食は、保護者と連携して、一人ひとりの子どもの状況に合わせて提供している。天井には落ちて生活できるようにモービル・てんがいが飾られている。また、午睡は、静かな空間でできるように、0歳児は畳の部屋に布団で、1歳児はベッドで快適にできるように配慮されている。SIDSチェック表の記録があり、0歳児が5分おき、1歳児は10分おきに呼吸や健康状態をチェックして、職員全員で安全に配慮されている。</p>		
3	1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 2歳児・一時保育の部屋は明るく、遊・食・寝の空間が分離してあり、快適な生活空間になっている。個々の子どものペースで保育を行っている。基本的な生活習慣については子ども達が自分でする気持ちを尊重して、トイレの前に長イスを置いて衣服の着脱が一人でしやすいよう配慮している。遊びコーナー（ままごと、ごろごろスペース・パズル・絵本）を設置し、芽生えの保育を行い、同年代や時には、異年齢の子ども達と一緒に遊んでコミュニケーションをとって自主的に遊びを楽しめるように配慮されている。</p>		
4	1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 3・4・5歳児は異年齢保育をされていて、保育室に「遊びのコーナー・ゾーン」例えば、ままごとコーナーにはロフト・ゆっくりできるスペース・ぬり絵・折り紙・絵本・紙芝居・ブロック・科学ゾーンなど、制作・運動・研究活動等をカリキュラムに沿った設定保育で実施されている。「今その子が何をしたいか」「今その子に何が必要か」を午前中の自由遊びの中で良く観察し2週間に1度の環境会議を開催して評価をしている。また、在庫としてどのような遊具があるのか、種類・数量・特徴を調査し、内容変更の基礎資料にしている。また、各遊具については、保育士が実際に遊んでみて「どこが面白いのか」を把握したうえでセッティングしている。保育士との信頼関係を基に、一人ひとりの子どもが、主体的に活動をし創作意欲を高めると共に、自分への自信を持つことができるように成長の過程を見守り適切に働きかけている。また、ホームページで子ども達の保育園での活動を地域に発信している。</p>		
5	1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p><コメント> 2月に年長児は、「自由研究発表会」を開催し保護者へ向けて発表している。子ども自身で興味のある研究テーマを決め、「アイドル」・「恐竜」・「ボール蹴り」・「ラキュー（LaQ）」など自ら調査しその成果を発表して、自分の新たな興味関心を発見・学習意欲、集中力を醸成する取組を実施している。保育所児童保育要録は、保護者との信頼関係を基盤に、園長と担任が発達記録を基に作成されている。地域の小学校の運動会に参加し交流を持たれているが、さらに就学前の子ども達の育ちを小学校の生活や学びにスムーズに繋げて行けるように、研修・協議などを行い、小学校職員との交流連携を持たれることを期待したい。</p>		

1-(2) 環境を通して行う保育		
6	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 部屋は遊・食・寝の空間が分離され、子どもの活動目的に応じた保育環境がある。各部屋に温度湿度計があり、ファン・クーラー・扇風機などで常に良好な環境になっている。美化衛生委員会があり、2名1組で毎月持ち回りで担当し、クラスを見て回り、改善について各クラスに提案して改善されたか翌月にチェックして、園舎内外の美化と衛生の維持に努めている。また、玄関に子ども達が自由に水が飲めるようにサーバーを設置し熱中症対策にも配慮されている。</p>		
7	1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント> 生活習慣の自立に向けて、年齢にあった無理のない人的働きかけ・環境作りに努められている。また、子どもの成長段階に合わせた言葉かけや援助ができています。一人ひとりのリズムに合わせ、子どもが自ら考えてやろうとする気持ちを大切に人的・物的環境が整えられている。</p>		
8	1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 3・4・5歳時は、異年齢保育で関わることにより、年下の友達に対して思いやりの気持ちを持ったり、進級への期待を持ったりして交流ができ、コミュニケーション能力も養われている。教材は、棚の上に置いてあり、遊具は自由に取り出して遊べるようにしてあり、子どもが興味を持って遊べるようにクラスのチームで話し合い、教材は随時入れ替えを行い、工夫されている。</p>		
9	1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 科学コーナーを設けて金魚やめだかの世話をしたり、おたまじゃくしがカエルに成長する様子を観察したり、アサガオの栽培をしたりして動植物に接する機会を作られている。子どもが見やすい場所に絵本や図鑑などを置き、季節や自然に対する興味を広げ、近くの高原にコスモス見学に行ったり、地域の公民館の広場で桜や落ち葉を拾って戸外遊びをして作品を作っている。また、時計や数・量に興味をもたせたりして、長崎科学館見学に行く等工夫をしている。地域のお祭りに参加しお遊戯を披露したり、地域の老人会と定期的なゲートボール教室をするなど、地域との交流を図っている。</p>		
10	1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント> 絵本を見たり、紙芝居などの読み聞かせを行い、豊かな日本語に触れる機会を作っている。また、保育の中でボディペインティングやリトミックを行い、英会話教室を取り入れて英語の歌・会話・ゲームなどで外国の文化に触れている。</p>		
1-(3) 職員の資質向上		
11	1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント> 2週間に1回保育環境会議の中で保育の様子を振り返り評価し、翌週の保育に反映し保育の向上に繋がっているが、保育士の自己評価は実施していない。平成25年度まで実施されていた保育士のための自己評価チェックリスト等を活用するなど、定期的に自己評価を実施する事に期待したい。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
2-(1) 生活と発達の連続性		
12	2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント> 登園の際は、必ず子どもの名前を呼んでから挨拶をするようにと決めてあり、泣いて登園する子どもに関しては原因をしっかりと理解し、早出当番メモ帳で職員全体で周知してきめ細やかな援助をする体制が整っている。「早くしなさい」や「だめ」など制止する言葉は園全体で禁止事項となっており、職員にもしっかりと意識付けられている。</p>		

13	2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント> 障害児保育が行われていて、言語作業療法士の定期的来訪や、特別支援学校の先生の来園があり、実際の対応や病状状況に必要なケアを勉強している。また、諫早市子育て専門相談の研修会に主任・副主任・担任が参加し、月1回の定例会議の時、全職員に周知し、保育に活かしている。子供医療センターの主治医との連携が図られている。</p>		
14	2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント> 延長保育は18:30~19:30迄行われていて、延長保育出席簿に記録されている。朝食を食べてきていない子どもは、自由に食べれる様にバナナなどの軽食が用意されている。夕食時は軽食の準備はされていない。異年齢の子ども同士が遊べるように配慮されている。降園時の様子が観察事項に記録されていて職員間の引き継ぎがスムーズにできるように配慮されている。</p>		
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
15	2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p><コメント> 子ども一人ひとりの健康状態に関する事項が、早出当番メモや観察事項ノートを回覧することによって、全職員に周知されている。体調が不良の時は、食べやすいおかげにしたりして食事を見直している。医師から登園許可が出たら、必ず登園届・登園許可書で知らせ、投薬が必要な時はお薬依頼書を書いてもらい、薬1回分ずつを職員に手渡し、事故のないように配慮されている。連絡帳でも保護者と連携を取るように配慮されている。</p>		
16	2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p>材料は、ほとんど地元産を使用し栄養基準を満たすように栄養士が献立を立てている。。ランチルームは明るく清潔感があり、調理場と対面式になっている。3歳以上児は、セミバイキング方式で楽しい雰囲気の中で食べたい量を友達との対話の中で子どもの食べられる量を知り、満足感を持って食べ切り、好き嫌いが減ってきている。「給食は美味しく楽しい時間である。」という意識付けを行って、子ども自身が食べられる量を「申告」することで、食べ物の量に対する感覚を養い、1日1回は、意思決定とコミュニケーションの機会を経験できるようにしている。また、配膳当番の子どもも相手の言葉を「よく聞く」事や「量に対する感覚」を経験している。離乳食・アレルギー対応食も栄養士が個々に合わせて提供している。天気の良い日は、地域の公民館の広場や、近くのコスモスを見に行き、お弁当や給食を持って行って食べるなど食事のスタイルに工夫されている。食育委員会で食育全体計画を立て、トマトを栽培したり、イチゴジャム作り・梅ジュース作り・そうめん流し大会などを計画し楽しんでいる。</p>		
17	2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント> 子どものリクエストメニューをアンケートや聞き取りをして、給食を楽しく待つ工夫をされている。また、週2回手作りおやつを作っている。食器は、メラニ樹脂食器を使用し材質に配慮されている。子ども達自らボードで残食を表示するよう工夫しているので、ボードの残食記録を園の記録として残すような取組を期待したい。</p>		
18	2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント> 年2回健康診断・ぎょう虫・尿検査、年1回歯科健診を行い、健診結果に、異常がある場合は保護者に伝えている。身体測定の結果は、記録をした上で連絡帳により保護者へ知らせている。食事の後に、歯磨き・フッ素洗口で歯の健康を保てるようにしている。</p>		
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
19	2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 入園前に保護者から十分に聞き取りを行い、主治医による指示書の基、アレルギー疾患の子どもには、除去食や代替食を準備している。また、名前の書いてあるトレーにのせたり、ボードを使ってクラスで把握して間違わないように工夫している。</p>		

20	2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント> 衛生管理マニュアルを園長と栄養士で、1年に1回、年初めに必要に応じて見直しを行っている。研修会に参加し、内容報告を回覧して職員間で周知が図られているが、日付けについても明記しておくことが望まれる。過去一年間に衛生管理で問題は発生していない。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
3-(1) 家庭との緊密な連携		
21	3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント> 玄関に給食のサンプルを掲示し、1ヶ月前から地産地消を色別にして提示している。保護者が、食育に関心をもてるようにしたり、保育参観を利用して試食する機会を設けて、希望があればレシピを提供したりして工夫し取組まれている。家庭での食事状況の把握が望まれる。</p>		
22	3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント> 早出当番メモ帳にて園児受け入れに関する事項を把握し、全職員に回覧して共有している。また、降園時のチェック表があり、保護者への伝達がスムーズになされている。連絡帳に写真を貼ってその日の保育園での様子を知らせることで、日常的な情報交換が出来ており、保護者の安心に繋がっている。</p>		
23	3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント> 4月入園式の時や保育参観時の個人面談の時、または運動会の保護者協力・夏祭りの運営協力・幼老餅つき大会・バス遠足・自由研究発表などの保護者の保育参加などで、保育の意図を話し、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>		
24	3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 児童虐待対応マニュアルは整備されていて、虐待を発見した場合の相談機関は、玄関・クラスに明示してある。子どもの着替え時に傷がないか把握したり、身なりなどで不適切な養育状態の把握に努めている。マニュアルに基づく職員研修の実施が望まれる。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：社会福祉法人 西崎保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 西崎福祉会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市小豆崎町 319-3
4. 事業所の長の氏名（園長等）：水田 明光
5. 連絡先
電話：0957-23-5052
Fax：0957-47-5568
eメール：nisizaki@icv-net.ne.jp
ホームページ：http://nisizakihoikuen2013.blog.fc2.com/
6. 当該事業の開始年月日：昭和 53 年 3 月 18 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育理念

保育所保育指針を基に子どもの最善の利益の保証、子どもの健康や安全の確保、子どもの発達の保証を行い、子どもの一日の生活や発達過程を見通し、保育の内容を組織的・計画的に構成し、保育を実施する。

保育方針

- ① 子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活をはぐくむ）
- ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育（自立をはぐくむ）
- ③ 一人ひとりの特性に応じた保育（個性をはぐくむ）
- ④ 人とのかかわりを大切にした保育（社会性をはぐくむ）

9. 現在の職員数（平成27年 8月 1日現在）:

常勤職員数 11人、 非常勤職員数 22人（常勤換算 14人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	15	11
1歳児	15	23
2歳児	15	13
3歳児	15	20
4歳児	15	19
5歳児	15	20
計	90	106

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	90	44
障害児保育	1	1
病後児保育	0	0
一時保育	10	6
その他 (休日保育)	10	39

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

538.90 m² 利用者1人あたり 5.99 m²

(2) 園庭面積:

1742.28 m² 利用者1人あたり 19.36 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

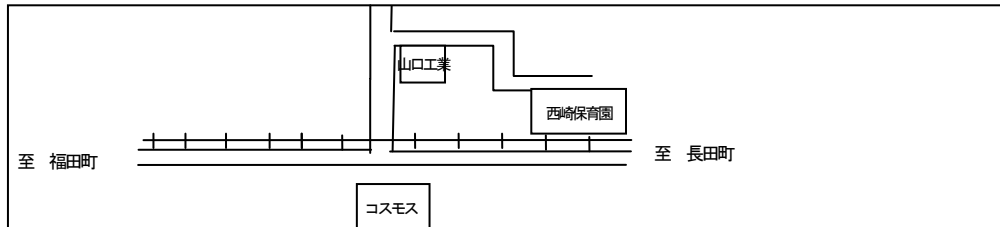
37 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(37 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ (無))

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： JR東諫早 駅から (徒歩) バス、その他 () で 12 分
バス停 小豆崎バス停 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）



- 自然豊かな田園地帯に立地。田んぼに隣接している。
- 園舎周辺の車輦交通量は少ない。
- 送迎用駐車場は十分に確保できている。
- 周辺 2 箇所の公園までの直線距離は約 300m ほど。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- (設置している) (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

第三者委員に至るまでの苦情なし

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、保護者の悩み、要望など気軽に話せるような雰囲気作りを大切にしている。
相談者が希望する相談日時に、相談に応じる職員がランチルームまたは事務室にてしっかり対応している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- | | |
|------------------|----------------------|
| • 児童虐待対応マニュアル | • 衛生管理マニュアル |
| • 保育実習マニュアル | • 保育ボランティア・職場体験マニュアル |
| • 個人情報保護に関する基本方針 | • 健康管理マニュアル |
| • 苦情・相談受付マニュアル | |

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 保育所保育指針を基に、子どもの発達の保障、子どもの主体性を育む環境づくりに積極的に取り組んでいる。
子ども同士の関わりの中から、社会性、コミュニケーション能力、問題解決能力を身に付け、「生きる力」の基礎を培っている。

② 職員間のチームワークがよく、常に保育について議論できる雰囲気である。職員の得意分野での活躍ができ、やりがいを感じ、楽しみながら働いている。有給休暇奨励や、クラス担任の事務を軽減する為の事務当番配置など保育士の働きやすい環境整備に取り組むと共に、研修の機会を多く設けてあり、資質向上へも熱心である。

③ 園長は諫早市保育会会長、長崎県保育協会の副会長でもあり、国・県の福祉行政の動向や、地域の福祉ニーズへの対応等、積極的な取り組みが行われていて、延長保育、障害児保育、一時預かり保育の他、ホリデイ保育、休日保育等の多様なサービスを実施している。
保護者との「よきパートナー」としての関係性作りや、地域の老人会との定期的なゲートボール教室、地域のお祭り参加など、地域に根ざした保育園作りを行っている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所）

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 西崎保育園
-------	--------------

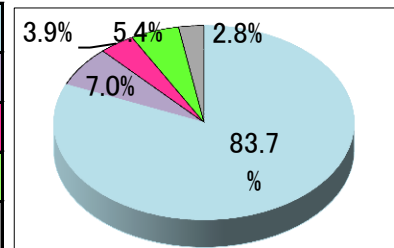
調査の対象・方法	対象：西崎保育園利用保護者 方法：事業所より、保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送。
----------	--

調査実施期間	2015年4月18日～2015年8月18日
--------	-----------------------

利用者総数（人）	94
調査対象者数（人）	74
有効回答数（人）	27
回収率（%）	36.5%

アンケート結果平均

はい	637 件	83.7%
どちらとも いえない	53 件	7.0%
いいえ	30 件	3.9%
わからない	41 件	5.4%
無回答	22 件	2.8%



総 評	<p>本アンケートは調査対象者74名中、27名の回答で回収率は36.5%であった。</p> <p>アンケートは職員から保護者へ配布し、家庭から直接評価機関へ郵送する方法で実施した。</p> <p>調査結果では問4「職員の対応」 問19、20「施設的环境」は100%と最高評価であり、問1、2「保育理念、方針」80.9%、問18「食事」88.9%、問21～24「保育内容」の中で、身近な自然や社会に接する機会が多いか、異年齢の子供同士の交流が活発に行われているか、についても96.3%と高評価であり、園の理念に沿った子供の支援、バイキング形式の食育の好評、職員の質の高さが窺えるアンケート結果となった。</p> <p>一方、問6「保育に関する保護者の意向調査が定期的に行われているか」55.6% 問16「利用する前の保育所での生活、保育の内容についての説明があったか」33.7%とそれぞれ過半数を下回る結果となっている。今後の課題として保護者に対する継続的な意向調査、保育内容の事前説明等について継続的に取り組むことを改善に期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）





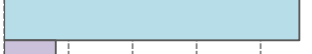
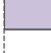

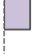



事業所名称	社会福祉法人 西崎保育園	有効回答数	27 人
-------	--------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答・非該当		3 件	11.1%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい		22 件	81.5%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				0 件	0.0%	
無回答・非該当				3 件	11.1%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		27 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		6 件	22.2%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		15 件	55.6%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		4 件	14.8%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		26 件	96.3%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		10 件	37.0%
			無回答		0 件	0.0%

不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		19 件	70.4%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		19 件	70.4%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		0 件	0.0%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		19 件	70.4%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		4 件	14.8%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		21 件	77.8%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		13 件	48.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		14 件	51.9%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		9 件	33.3%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答・非該当		16 件	59.3%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		27 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		27 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		27 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		26 件	96.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		22 件	81.5%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		26 件	96.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		23 件	85.2%	
		どちらともいえない		0 件	0.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		4 件	14.8%	
		無回答		0 件	0.0%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		26 件	96.3%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		25 件	92.6%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		23 件	85.2%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				0 件	0.0%	
無回答				0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		25 件	92.6%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		22 件	81.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		4 件	14.8%
			わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%